薬食審査発1228第5号 薬食安発1228第1号 平成24年12月28日

厚生労働省医薬食品局審査管理課長



厚生労働省医薬食品局安全対策課長

開記が発見しません。

新たに承認された第一類医薬品について

別添の医薬品については、薬事法(昭和35年法律第145号。以下「法」という。)第14条第1項の規定に基づき本日承認されたものであるが、これら医薬品は、薬事法施行規則(昭和36年厚生省令第1号)第159条の2の表第2号上欄に掲げる医薬品に該当することから、法第36条の3第1項に規定する第一類医薬品となるので、貴管下関係企業等に対し、周知方よろしく御配慮願います。

なお、別添医薬品については、後日、一般用医薬品販売制度ホームページにより掲載することとしております。

(http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iyakuhin/ippanyou/index.html)



有効成分	販売名 (製造販売業者名)	承認年月日	第一類医薬品の期間
イコサペント酸エチル	エパデール T エパアルテ	平成 24 年 12 月 28 日	安全性等に関する製造販売後調査期間(3年)に1年を加
	(持田製薬株式会社)	,	えた期間